

令和7年2月定例会

補正予算資料
(主な項目)

秋 田 市

令和7年2月定例会補正予算

(単位：千円)

会 計 別		現 計 予 算	2 月 定 例 会 補 正	補 正 後 予 算
一 般 会 計		153,585,734	(2,722,025) 4,121,741	157,707,475
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	2,221,474	△ 66,170	2,155,304
	市 有 林 会 計	241,239	347	241,586
	市 営 墓 地 会 計	89,556	4,197	93,753
	公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計	663,363	1,226	664,589
	大 森 山 動 物 園 会 計	528,433	7,032	535,465
	廃 棄 物 発 電 会 計	347,999	△ 112,404	235,595
	病 院 事 業 債 管 理 会 計	2,117,432	-	2,117,432
	学 校 給 食 費 会 計	1,444,853	-	1,444,853
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	29,737,169	△ 58,674	29,678,495
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	62,493	-	62,493
	介 護 保 険 事 業 会 計	31,847,055	(△533,165) 1,241,078	33,088,133
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	4,611,983	△ 27,521	4,584,462
	特 別 会 計 合 計		73,913,049	(△533,165) 989,111
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	19,200,469	△ 1,438,323	17,762,146
	下 水 道 事 業 会 計	24,482,305	△ 764,124	23,718,181
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	767,485	△ 72,008	695,477
企 業 会 計 合 計		44,450,259	△ 2,274,455	42,175,804
総 計		271,949,042	(2,188,860) 2,836,397	274,785,439

※「2月定例会補正」欄の（ ）の数字は、債務負担行為補正の金額

前年同期対比表

(単位：千円)

会 計 別	7 年 2 月 定 例 会	6 年 2 月 定 例 会	増 △ 減	増 減 率
一 般 会 計	157,707,475	163,399,199	△ 5,691,724	△ 3.5%
特 別 会 計	74,902,160	74,477,289	424,871	0.6%
企 業 会 計	42,175,804	36,408,592	5,767,212	15.8%
総 計	274,785,439	274,285,080	500,359	0.2%

補正予算資料（主な項目）

今回の補正予算は、物価高騰対応関連事業、国・県補助関連事業などにより編成した。

（単位：千円）

1 物価高騰対応関連事業

- | | |
|---|---------|
| (1) 病院法人運営費負担金等（福祉保健部） | 42,708 |
| エネルギー価格高騰を踏まえて光熱費・燃料費を支援するため、運営費交付金を増額する。 | |
| (2) 新 障害者支援施設等物価高騰対策事業（福祉保健部） | 65,146 |
| 障害福祉サービス等事業所に対し、光熱水費等および食材費の一部を補助する。 | |
| ・対象施設 光熱水費等補助 259施設
食 材 費 補 助 228施設 | |
| ・補 助 率 県1/2 市1/2 | |
| (3) 新 老人福祉施設物価高騰対策事業（福祉保健部） | 228,264 |
| 介護保険施設等に対し、光熱水費等および食材費の一部を補助する。 | |
| ・対象施設 光熱水費等補助 594施設
食 材 費 補 助 314施設 | |
| ・補 助 率 県1/2 市1/2 | |
| (4) 新 私立保育所等物価高騰対策事業（子ども未来部） | 35,991 |
| 私立保育所等に対し、給食費の一部を補助する。 | |
| ・対象施設 90施設 | |
| ・補 助 率 県1/2 市1/2 | |
| (5) 新 放課後児童クラブ物価高騰対策事業（子ども未来部） | 4,572 |
| 放課後児童クラブに対し、光熱費の一部を補助する。 | |
| ・対象施設 50施設 | |
| ・補 助 率 県1/2 市1/2 | |

- (6) 商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業（産業振興部） 30,186
 市内商店街、商工団体および市内の中小企業者で構成される団体等が実施する販売促進事業に対して補助する。
 ・補助額
 市内商店街振興組合、秋田商工会議所、河辺雄和商工会等 200万円
 市内商店街（会）、市内の中小企業者で構成される団体等 100万円
- (7) エネルギー価格高騰対応倉庫事業者支援事業（産業振興部） 9,173
 倉庫事業者に対し、運営費高騰分の一部を補助する。
 ・対象 国に登録している倉庫を市内に有し、倉庫業法に定める倉庫業を営む事業者
 ・補助単価 倉庫の区分毎に設定（県事業補助単価の1/2）
- (8) 新 畜産経営安定緊急支援事業（産業振興部） 16,057
 畜産経営体に対し、光熱動力費等の価格上昇分の一部を補助するとともに、酪農経営体に対し、高品質な生乳生産の取組を支援する。
- (9) 新 園芸作物経営安定緊急支援事業（産業振興部） 8,549
 園芸作物の販売実績がある農業者に対し、生産資材費の価格上昇分の一部を補助する。
 ・補助単価 野菜4,000円/10a、花き22,000円/10a、果樹12,000円/10a
- (10) 新 トラック運送事業者支援事業（産業振興部） 57,336
 トラック運送事業者に対し、車両台数に応じて補助する。
 ・補助額 軽貨物 1台当たり 4,000円
 普通貨物 1台当たり 15,000円
- (11) 新 公共交通事業継続支援事業（都市整備部） 56,000
 公共交通事業者に対し、車両台数に応じて補助する。
 ・対象 市内に主たる営業所等を有する路線バス事業者およびタクシー事業者
 ・補助額 バス 1台当たり 20万円
 タクシー 1台当たり 5万円

2 国・県補助関連事業

- (1) **新** 担い手確保・経営強化支援事業（産業振興部） 21,929
 地域の担い手となる経営体に対し、経営規模拡大のために必要な農業用機械の導入を支援する。
 ・補助率 県1/2以内
- (2) **新** 化学肥料低減機械等導入支援事業（産業振興部） 5,784
 認定農業者等に対し、化学肥料の使用低減に必要な農業用機械の導入を支援する。
 ・補助率 県1/2以内
- (3) 県営土地改良施設等整備事業負担金（産業振興部） 365,790
 県営土地改良事業に係る費用の一部を負担する。
- ①国の補正予算に伴う補正 367,071千円
 ・農地集積加速化基盤整備 8 地区
 ・農地中間管理機構関連ほ場整備 5 地区
 ・ため池等整備 3 地区
 ・農業用河川工作物等応急対策 3 地区
- ②決算見込みによる補正 △1,281千円
- (4) 橋りょう修繕事業（建設部） 60,000
 橋梁長寿命化修繕計画に基づき道路橋の延命化を図るため、修繕を行う。
 ・白山三号橋 1 橋
- (5) 電線共同溝整備事業（建設部） △43,000
 災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図る。
- ①国の補正予算に伴う補正 50,000千円
 ・川尻総社通り線（川元工区） 電線共同溝工事 L=60m
- ②決算見込みによる補正 △93,000千円
- (6) 地方道路交付金事業（建設部） △234,178
 都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路を整備する。
- ①国の補正予算に伴う補正 185,000千円
 ・川尻広面線 建物等補償 2 戸
- ②決算見込みによる補正 △419,178千円

(7) 土地区画整理事業（都市整備部）【土地区画整理会計】 △66,170

秋田駅周辺の都市基盤施設や密集市街地の宅地の整備を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図る。

①国の補正予算に伴う補正 380,306千円

- ・秋田駅東第三地区 建物調査委託、建物移転補償 2戸
- ・秋田駅西北地区 都市計画道路築造 JR施工費負担金

②決算見込みによる補正 △446,476千円

(8) 新 小学校長寿命化改修事業（飯島南小学校）（教育委員会） 142,831

教育環境の改善を図るため、老朽化した飯島南小学校屋内運動場の改修を行う。

(9) 小学校施設等改修経費（教育委員会） 242,423

教育環境の改善を図るため、学校施設の改修等を行う。

- ・河辺小学校 給水設備改修
- ・四ツ小屋小学校、旭南小学校、仁井田小学校 外壁改修

(10) 中学校施設等改修経費（教育委員会） 32,165

教育環境の改善を図るため、学校施設の改修等を行う。

①国の補正予算に伴う補正 44,116千円

- ・秋田西中学校 外壁改修

②決算見込みによる補正 △11,951千円

(11) 仁井田浄水場等整備事業（上下水道局）【水道事業会計】 △1,350,570

更新中の仁井田浄水場について、実施設計の確定や国の補正予算に伴い、継続費の年割額等を変更する。

【継続費補正】

年度	令和3	4	5	6
変更前	—	55,000	383,000	6,303,000
変更後	—	55,000	383,000	4,952,430

年度	7	8	9	継続費総額
変更前	10,840,000	9,507,000	2,092,000	29,180,000
変更後	5,055,570	12,598,000	6,136,000	29,180,000

3 その他の事業

(1) 佐竹史料館改築事業（観光文化スポーツ部）

佐竹史料館建設工事について、建築工事の遅延や追加工事に伴う工期延長により、工事請負費が増額となったため、継続費を増額する。

【継続費補正】 16,225千円

年度	令和5	6	7	継続費総額
変更前	119,665	2,072,649	525,258	2,717,572
変更後	119,665	2,072,649	541,483	2,733,797

(2) 障がい者保護費（福祉保健部）

458,507

扶助費の増加が見込まれるほか、国庫負担金等を返還する必要があることから補正する。

(3) 私立保育所等給付費（子ども未来部）

1,035,115

児童一人当たりの公定価格が改定されたほか、国庫負担金等を返還する必要があることから補正する。